

介護保険領域の施設について

(一社)兵庫県理学療法士会
資料調査部

作成日：H30年2月

I 発行にあたり

理学療法士には、退院される患者様の日常生活指導や居宅サービスの提案など、在宅復帰に向けた重要な業務があります。しかし、現代は特養や老健などの介護保険施設だけでなく、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、住まいの多様化が進み、退院後の生活環境が大きく変化しています。そのような中で、資料調査部では理学療法士が介護保険施設や高齢者向けの住まいについての情報を知り、退院する患者様への適切な日常生活指導が実施できるよう、本冊子を作成致しました。本冊子は、現在の介護保険施設や高齢者向けの住まいに関する情報について、療法士の有無や医療処置の有無など、私たち理学療法士にとって必要となる情報を掲載しています。退院される患者様がどのような環境で生活されるのかを考える上で、ご参考にしていただけたらと思います。また、施設によっては条件が異なることもありますので、一つの目安としてご参考にしていただければ幸いです。

※この資料は、平成29年10月現在の介護保険領域の基本的な施設情報を掲載しています。各施設によって提供しているサービスが異なることもありますので、詳細な情報は各施設もしくは病院のソーシャルワーカー、地域のケアマネージャーへお問い合わせください。

II 目次

- ① 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)
- ② 介護老人保健施設
- ③ 介護療養型医療施設
- ④ 介護療養型老人保健施設(新型老健)
- ⑤ 介護付き有料老人ホーム(介護専門型、混合型)
- ⑥ 住宅型有料老人ホーム
- ⑦ 軽費老人ホーム(A型、B型)
- ⑧ 軽費老人ホームC型(ケアハウス)(一般型、介護型)
- ⑨ 養護老人ホーム
- ⑩ グループホーム(認知症対応型共同生活介護)
- ⑪ サービス付き高齢者向け住宅
- ⑫ ホームホスピス

III 介護保険領域の施設についての分布

施設の種類	特徴	介護度	療法士の有無	医療処置の有無	看護師の有無	終身の有無	備考
① 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきりや認知症などで在宅での生活が困難な方や、在宅での介護が困難な方が入所する施設。 ・少ない費用負担で長期入所可能。 	要介護3～	△	△	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・胃ろう管理が必要な方の受け入れが可能な施設もある。 ・リハビリテーションでは、PT・OT・STが対応している施設もある。 ・初期費用0円で入所が可能。 ・施設扱いとみなされる。
② 介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者にリハビリテーション等を提供し在宅復帰を目指す施設。 ・施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行う。 	要介護1～	○	○	○	×	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月毎に退所か継続入所かの判定が行われる。 ・褥瘡処置、痰の吸引などの処置が可能。 ・初期費用0円で入所が可能。 ・基本的には施設扱いとみなされるが、「在宅強化型」の場合は在宅扱いとみなされる場合もあるため、各施設等に要確認。
③ 介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> ・特養でも老健でも困難な医療処置を受けられることができる長期入所可能な施設。 ・寝たきりや重度認知症で自立した生活が困難な方や、糖尿病などの慢性疾患でも入所が可能。 	要介護1～	○	○	○	×	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年に制度の廃止が決定している。 ・初期費用0円で入所が可能。 ・施設扱いとみなされる。 ・在宅復帰強化加算の届け出病棟においては在宅扱いとみなす。
④ 介護療養型老人保健施設 (新型老健)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や看護に重点を置いたサービスを提供し、医療処置が必要な重度の利用者を受け入れる施設。 ・療養病床と老健の中間的な位置づけとされている。 	要介護1～	○	○	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月毎に退所か継続して入所かの判定がある。 ・医療処置には、胃ろう処置や痰の吸引、血糖値管理、人工呼吸器の管理も行う。 ・基本的に終身対応はないが、看取りを行う施設もある。 ・施設扱いとみなされる。
⑤ 介護付き有料老人ホーム (介護専門型・混合型)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事をはじめとした健康管理、掃除や洗濯、入浴、排泄など日常生活において介護サービスが提供される施設。 ・共同生活部分に娯楽スペースが充実している施設もある。 	介護専門型 →要介護1～ 混合型 →自立～	△	△	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・医療処置は胃ろうや痰の吸引など対応している施設もある。 ・リハビリテーションでは、PT・OT・STが対応している施設もある。 ・在宅扱いとみなされる。

○:対応している △:基本的には対応していないが、対応している施設もある ×:対応していない

施設の種類	特徴	介護度	療法師の有無	医療処置の有無	看護師の有無	終身の有無	備考
⑥ 住宅型有料老人ホーム	・基本的には、自立した方を受け入れる施設。食事、掃除、洗濯の援助を受けることができ、必要であれば外部サービスによる介護など受けることができる。	自立～ 軽度の要介護	×	×	×	×	・介護認定された方は居宅サービスの利用が可能。 ・在宅扱いとみなされる。
⑦ 軽費老人ホーム (A型、B型)	・身寄りがない、または家庭環境や経済状況などの理由で家族との同居が困難な高齢者が、自治体の助成を受けて比較的少ない費用で利用できる施設。 A型→見守りと食事の提供。 B型→見守りのみ。	自立～ 要支援	×	×	×	×	・介護認定された方は居宅サービスの利用が可能。 ・在宅扱いとみなされる。 ・低所得高齢者の為の住宅。
⑧ 軽費老人ホームC型 (ケアハウス)	・身寄りがない、または家庭環境や経済状況などの理由で家族との同居が困難な高齢者が、自治体の助成を受けて比較的少ない費用で利用できる施設。 ・食事や掃除・洗濯等のサービスを利用することができる。 ・自立型と介護型がある。	自立型 →自立～ 介護型 →要介護1～	×	×	△	△	・看護師が在籍している施設もある。 ・介護型の施設では、終身対応している施設もある。 ・介護認定された方は居宅サービスの利用が可能。 ・在宅扱いとみなされる。 ・低所得高齢者の為の住宅。 ・特定施設入居者生活介護の指定を受けている介護型では、介護が必要になっても居宅サービスを利用して介護を受けながら住み続けることができる。
⑨ 養護老人ホーム	・環境上の理由及び経済的理由により家庭での養護を受けるのが困難な人を、市町村の措置により入所できる施設。	自立～ 要支援	×	×	×	×	・65歳以上の高齢者が対象となる。 ・自立した生活を営み、社会的活動に参加する為に必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設。
⑩ グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	・認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な環境と地域住民との交流の下、専門スタッフによる身体介護と機能訓練、レクリエーションなどが受けられる施設。 ・認知症高齢者が能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする施設。	要支援2～	×	×	△	△	・5～9人単位のユニットで共同生活を送る。 ・日常的な医療処置が必要になると退所しなければならない。 ・介護認定された方は居宅サービスの利用が可能。 ・在宅扱いとみなされる。 ・基本的に看護師はいないが、在籍している施設もある。

○:対応している △:基本的には対応していないが、対応している施設もある ×:対応していない

施設の種類	特徴	介護度	療法士の有無	医療処置の有無	看護師の有無	終身の有無	備考
⑪ サービス付き高齢者向け住宅	・バリアフリー対応の賃貸住宅で、安否確認、生活支援・相談サービスを受けることができる施設。	自立～軽度の要介護者	×	×	○	×	・介護認定された方は居宅サービスの利用が可能。 ・在宅扱いとみなされる。 ・60歳以上の高齢者が対象。
⑫ ホームホスピス	・重度の認知症や末期癌、心臓病などの病や障害を持った方が、最期までその人らしく暮らせる家。 ・主治医や家族が自由に出入りでき、地域住民や友人が自由に出入りできる民家もある。	基準なし	×	△	○	○	・入所は医療保険対応。 ・介護認定された方は居宅サービスの利用が可能。 ・在宅扱いとみなされる。

○:対応している △:基本的には対応していないが、対応している施設もある ×:対応していない

参考資料

厚生労働省－中央社会保険医療協議会 <http://www.mhlw.go.jp>
 LIFULL介護 <http://kaigo.homes.co.jp>
 ベネッセスタイルケア <https://kaigo.benesse-style-care.co.jp>
 わかる老人ホーム ro-jin-home.com
 安心介護 <https://ansinkaigo.jp>
 有料老人ホーム検索 探しつくす <https://www.sagasix.jp>
 みんなの介護 <https://www.minnanokaigo.com>
 シニアの安心相談室 老人ホーム案内 <https://www.senior-anshin.com>

ケアマネージャー試験確実合格指南書 いたう総研資格取得支援センター 日総研
 医療福祉総合ガイドブック NPO法人 日本医療ソーシャルワーク研究会 医学書院
 ケアマネ知恵袋2017年度版 石橋亮一 日総研
 介護保険の基本と仕組みがよーくわかる本 高室成幸 秀和システム

Ⅲ介護保険領域の施設についての分布

